苦情解決第三者委員会　議事録

Ⅰ．日時　　令和８年１０月１４日（水）午後　１２時３０分～

Ⅰ．場所　　当園　事務室

Ⅰ．出席者　　苦情解決責任者　　園長　　金丸由子

受付け担当者　　主幹保育教諭　　高場　綾乃

第三者委員　　萩原愛子　　片渕恵子

Ⅰ．議長選出　　責任者、担当者、第三者委員の出席者全員揃い、園長金丸由子を議長に推薦の提案があり、全員の賛成を得る。
次いで議長より、議事録署名人として片渕恵子氏を指名し議案の審議に入った。

Ⅰ．議案　　１年間の苦情解決の様子を説明する。
苦情が無い場合は、１年に１回報告をする。

前年に引き続き、第三者委員の委嘱を行い、当園の絵画教師をされている萩原愛子氏と、前職員で評議員の片渕恵子氏に第三者委員をお願いした。

苦情解決責任者　金丸由子より、令和７年～令和８年度にかけての苦情の報告を行なう。

① 北山少年自然の家への１泊２日のお泊り保育をやめ、日帰りでの保育を行う。

日程…川遊び→そうめん流しの昼食→自然の家のつどい→自然体験→帰園

「お泊りには出来ないか､」という質問が、数件あったが、昨年も夜足が痛いという子どもに対し、親の対応が遅れ夜中のお迎えになってしまう。以前より痛みがあり、結局成長痛であった。

それまでの職員の心配は、大変なものだった。

宿泊を伴うのは､職員の負担が大きいので､日帰りで自然体験を行うこととした。

② りんご狩りは、天候の関係でりんごが実らず、団体受付がなかった。

行事の変更が、度重なり保護者の行事に対する質問が寄せられる。

③ 運動会で、スタートを４・５歳児は、ピストルにしていたが、「小さい子ども達が怖がるので、全員笛でスタートしてもらいたい」という要望があり、受け入れる。

保育方針として、　一人一人の子どもを大切にし、保護者が安心して預けられる保育園を目指し、誠実に運営を行っていることが、職員にも浸透していると思う。これからも各々の職員が、子ども達に配慮をしながら今後も園全体で取り組んでいきたい。

第三者委員より、保護者や園児の不平・不満が残らないように、支援を行って欲しい。また職員研修を徹底し、園児や保護者には誠意をもって対応をして欲しいと、助言を頂く。
さらに、第三者委員の役割の説明及び規程の確認を行なう。

この議事録の正確を期するため記名押印をします。

令和８年　１０月　１４日

議事録署名人　　議長・園長　　金丸由子

第三者委員　　片渕　恵子